

会議記録

- 1 会議名 高松市離島航路確保維持改善協議会
- 2 開催日時 令和7年6月26日（木）14：30～15：35
- 3 開催場所 高松市役所（本庁舎） 3階 32会議室
- 4 議題 (1) 男木～高松航路改善計画策定に関する調査について
(2) 離島航路の運営費補助に係る認定申請について
(3) 国庫補助航路における人手不足の現状と課題に関する調査について
- 5 出席 岡田会長、岡副会長 代理 小野氏、濱委員、福井委員、
出海委員、山下委員、長谷山委員、藤川委員、吉峰委員、
岩倉委員
- 6 報道機関 なし
- 7 担当課及び連絡先 交通政策課 087-839-2138
- 8 協議経過

《委員紹介》

会長挨拶

《議事1 男木～高松航路改善計画策定に関する調査について》

(事務局)

資料1に沿って男木～高松航路改善計画策定に関する調査について説明。

(委員)

70歳以上の高齢者割引は、高松市民全員が対象か。また、それらの内容は十分に周知されているのか。

(事務局)

ゴールド IruCa 提示で購入される場合は、高齢者割引の対象となる。

(委員)

券売所に当該割引制度のポスターを掲示していることから、対象となられる方はほとんどが、高齢者割引で購入されていると考えている。

(会長)

アンケートの内容などについてご意見はあるか。

(委員)

今回のアンケートは紙による配布・回収を想定されているが、若い世代の回答率を高めるために web による回答を採用できないのか。

(事務局)

web による回答も可能とできるよう準備していく。

(委員)

感想ではあるが、平成23年の航路改善計画策定時以来、航路運賃が変わっていないという説明を受け、経営的にはかなり厳しいのではないかと感じた。今後の検討で、全国的な運賃との比較などを行ってもよいのではないかと思う。

前回（平成28年時）の人口は、男木島・女木島ともに200人・200人規模であったが、今回は100人・100人と人口減少の厳しさも感じている。

(会長)

料金に関するご意見等もいただいたが、そのご意見をもとにアンケート調査、経営診断等、調査を進めさせていただき、次回の協議会で航路改善計画案をご審議いただきたいと考えているがよろしいか。

(一同)

異議なし

《議事2 離島航路の運営費補助に係る認定申請について》

(事務局)

資料2に沿って離島航路の運営費補助に係る認定申請について説明。

(委員)

今回の計画の中に「乗組員の確保」という取組の記載がないが、重要な課題ではないのか。

(委員)

運航事業者としては、乗組員をきちんと確保して運航していく責務があると考えている。ただ、ご指摘のとおり、乗組員だけでなく、造船や機械メーカーなどの海事産業、バスやト

ラックなどの運輸産業の人手不足が全国的に深刻な問題となっている。

(委員)

状況については理解した。議題3での議論も含め、本計画の中に「乗組員の確保」という記載が必要であれば追記し、関係者が共通認識を持ち協力して対応すべきと考える。

(会長)

ご指摘のあった人手不足の問題への対応をどのように計画に加えていくか、事務局で預からせていただき、後日になるかもしれないが、追加する部分については皆様にご説明させていただきたい。

それでは、このことを含め、離島航路の運営費補助に係る国への認定申請については、各種計画書を添えて、手続きを進めることでよろしいか。

(一同)

異議なし

《議事3 国庫補助航路における人手不足の現状と課題に関する調査について》

(委員)

資料3に沿って国庫補助航路における人手不足の現状と課題に関する調査について説明。

(委員)

乗組員不足について、利益を出している民間企業においては、予備船員や有給交代員、将来的な人員不足を想定し、優秀な人材を先行して確保しているが、赤字が続く離島航路については、このような取組が難しい状況にある。

また、長距離航路の場合は全国から船員を募集できるが、離島航路の場合、島にゆかりのある方でないと応募していただけない現状がある。給料水準の課題もあるが、島に居住されている方とうまく連携していけるかが重要ではないかと考える。

現在、男木～高松航路は、船員7名で稼働しているが、有給休暇を取るのには厳しい状況であり、病欠などがあれば減便などの対応を取らざるを得ない状態である。グループ会社からサポート人員を依頼する場合も、賃金格差があり、離島航路としては厳しい状況であることは理解していただきたい。

ただし、離島航路として、減便や運休が発生しないよう維持するつもりである。

(会長)

アンケートについて追加・修正等があればご意見をいただきたい。なければ、後日でも事

務局にご意見等いただければと思う。

(一同)

承知した。

《その他》

(会長)

では、次第3. その他であるが、何かご意見はあるか。

(会長)

特にご意見がないため、進行を事務局にお返しする。

(事務局)

以上をもって、本日の協議会を終了させていただく。

《閉会》